

公募ハイブリッド社債の発行について

当社は、将来の成長に向けた投資資金の確保と財務基盤の強化を両立する資金調達手段として、発行上限を3,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）（以下、「本社債」）の発行を本日決定いたしました。

本社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社では株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所より発行額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでいます。

今後も当社グループは、「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を目指すとともに、更なる企業価値向上に努めてまいります。

以 上

[注] 本プレスリリースは、当社の債券発行に関する情報を公表することを唯一の目的に作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。